

熊本県立松橋支援学校 令和2年度(2020年度)学校評価計画表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の個性を認め合い、「育成を目指す資質・能力」に即したきめ細やかな教育活動を通して、自立と社会参加に向けて、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育てる。

2 本年度の重点目標
<p>(1) 知肢併置校及び分教室・寄宿舎設置校として、魅力に溢れ特色ある学校づくりを推進するとともに、令和3年度開校予定の鏡わかあゆ高等支援学校への分離・移行に向けた引き継ぎ等の取組を強化する。</p> <p>(2) 学習指導にあたっては、「育成すべき資質・能力」に即した指導内容と評価の一体化及びPDCAサイクルを意識し、指導後の評価を基にして、より良い次の指導・支援につなげるように取り組む。</p> <p>(3) 切れ目のない支援体制の構築のため、一貫した指導・支援が提供できるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画等による引き継ぎを確実にを行い、指導・支援の継続を図る。</p> <p>(4) 新学習指導要領に即した取組においては、示された各教科等の内容を十分踏まえ、児童生徒の実態に応じて、各学部・学科の教育課程の中で適切に取り扱っていく。</p> <p>(5) 一人一人の可能性を見出し、希望する進路の実現を図る取組を充実させるために、進路学習を工夫し、関係機関と連携した職場開拓を行うとともに、卒業生に対するアフターケアを充実させ、離職防止等への迅速な対応を行う。</p> <p>(6) 障害者差別解消法に示されている、障がいを理由とする不当な差別的取扱を禁止するとともに、インクルーシブ教育システムの実現に向けた適切な合理的配慮を提供していく。</p> <p>(7) 共生社会の実現をめざす観点から、近隣小中学校、高校、関係団体等との交流及び共同学習並びに居住地校交流に積極的に取り組んでいく。</p> <p>(8) 人権教育に関する研修を一層充実させ、同和問題に関する基本的認識を深め、具体的実践力を高める。また、すべての教育活動において、人権教育の視点を踏まえ、人権尊重を徹底し、互いの良さを認め合う学校づくりをさらに進める。</p> <p>(9) 危機管理において、地域と連携した防災体制を構築する。学校保健及び学校安全の一層の充実を図り、心身ともに健康で安全に生活できる学校づくりを推進する。</p> <p>(10) 特別支援教育コーディネーター、スーパーティーチャーを中心として、センター的機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修等での支援等を通して地域における特別支援教育の推進に寄与する。</p> <p>(11) 実践研究の推進並びに各種研修・校外研修等への出席・復講により、全職員が資質と専門性を一層高め、特別支援教育及び教育全般に係る喫緊の課題や最新の状況等の認識を深めるための機会を充実する。また、日ごろの職務を通して、専門性を向上させるためにOJTの推進を図る。</p>

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	知肢併置校及び分教室・寄宿舎設置校として、魅力に溢れる特色ある学校づくり	松橋支援学校の児童生徒としての自覚と誇りの更なる育成	児童生徒が学習・文化・体育等あらゆる分野で自らの特性を活かし、力を発揮する。	昨年度より継続して各種の大会・コンクール・検定等へ積極的に出場・出品する。	A	コロナ禍により体育分野での出場は昨年より減ったが、今年度も各種コンクール等への積極的に出品し、多くの入賞並びに表彰を受けた。
			児童生徒の個々の特性と課題を見極め、児童生徒が成長する授業づくりや支援をする。	各学部学科で職員一人一人が指導案を作成、授業研究会を実施し、互いに授業の充実を図る。		A
	職員一人一人が力を発揮しやすい学校づくりの推進	職員一人一人の能力の向上、教育活動への反映	全職員が専門性向上を意識した取組で、活気ある学校となる。	各職員が教材研究、指導方法等の確認など自己研鑽に努め、実践する。	B	コロナ禍で制約がある中で、一人一人が日々の授業作りに連携して取り組み、魅力的な授業実践に努めた。
			児童生徒・保護者が安心安全に感じられる学校をつくる。	「命を守る」ことを第一に防災・防犯教育、交通事故防止を実践する。		B
	計画的・効率的かつ協力的な業務遂行	毎週水曜日を「リフレッシュ・アフター6」と設定して、全職	日々の業務を見直し、メリハリのある働き方を実践す	B	時間外勤務が月平均45時間を越える数名の職員がいる。水曜日は18時30分までにはほとんどの職員が退勤するようになった。	

学校経営			員18時までには退勤する。	る。	
	鏡わかあゆ高等支援学校開校に向けた準備と今後の本校の在り方	開校スケジュールを確認しながら準備を円滑に進める。肢体不自由障がい部門のみとなる本校の在り方を検討する。	開校に向けて、校内で可能な項目を明確にし移行準備を進める。肢体不自由障がい部門のみとなる本校の青写真を描く。	準備する項目を、県と確認しながら、着実に進める。本校の将来像を、総務会で話題にしながら、関係職員と共通理解を図り、イメージをつくる。	A 新校開校に向けて準備室と連携を図り、密に情報の交換を行っている。年度末に向けて更に丁寧にする。新年度の本校の運営に向けて教室や職員室の配置等について更に確認を行っていく。また、肢体不自由校となり、規模が縮小するにあたり、分掌業務の組織と業務内容を見直し、改編を行った。
授業の充実	新学習指導要領と児童生徒の実態に応じた教育課程の編制	指導時数の検証及び小・中・高普通科の指導内容の系統性	昨年度、各学部・学科で修正した教育課程を実施し、指導内容や時数を検証する。	年間指導計画を基に、昨年度見直した教育課程の時数検証を行う。小・中・高普通科の各教科等を合わせた指導において、指導内容を学習指導要領と対比し、系統性や連続性のある指導の可否、取り扱える段階の確認を行う。	B 各学部・学科での実践をもとに、教育課程の時数や教科バランスの検証を行うことができた。教育課程検討委員会を中心に新学習指導要領各教科内容表の活用を促し、実践につなげた。個別の指導計画での内容表の活用の明確化を検討中である。
	「育成すべき資質・能力」「切れ目のない支援」に即した授業実践の充実と専門性の向上	本校における「育成を目指す資質・能力」の共有	新学習指導要領の理念を踏まえた、本校における「育成を目指す資質・能力」を共有し、授業実践に活用する。	本校の「育成を目指す資質・能力」の3つのキーワードを授業作りの目標設定や評価に活用し教育理念に沿った授業実践の深化を図る	B コロナ禍において、全体での研修を実施できなかったため、各学部で教育理念の確認を実施し、授業実践を行った。特に、今年度は一人（一グループ）一回は授業案（正案）を作成、授業研究会を実施し、実践力の向上を図った。学校全体での「学校理念の共有・深化」には、不十分な点が残ったが、それぞれの学部での授業研究会を通して、「育成すべき資質・能力」を基にした実践を充実させることができた。
	「切れ目のない支援」を目指した研究の推進及び専門性向上研修の充実	学校全体で授業研究会を実施することにより、学部・学科を超えた貫性のある実践を充実させる。また、講師招へい研修の実施や研究図書を活用し専門性を向上する。	校内授業研究会や相互に授業を参観する機会を用意し、実践力の向上を図る。二つに合わせた講師招へい研修の実施や最新の研究図書を整備し、利用を促進する。	校内授業研究会や相互に授業を参観する機会を用意し、実践力の向上を図る。二つに合わせた講師招へい研修の実施や最新の研究図書を整備し、利用を促進する。	A 肢体不自由部門では、小中高各同で授業研究会や講師招へい研修を実施した。それぞれの発達段階に応じた実践の在り方を学部を越えて検討することで「切れ目無い支援」を充実させることができた。専門学科・氷川分校では、鏡わかあゆ支援学校の開校に向けて、互いの高等授業参観を実施した。互いの実践の疑問点や意見感想の交換を通して、職員の共通理解を図ることができた。
キャリア教育(進路指導)	各学部、学科、分教室で一貫性を持ったキャリア教育の推進	各学部、学科等における内容の妥当性と関連性	キャリア教育の全体計画に基づいた実践を行う。また、小・中学部が高等部会の体験学習報告会をつくる。	各学部や学科で取り組む学習内容の教育課程への位置づけや学部間関係の関連性などを見直すなど、必要事項の改善を図る。	B 各学部における進路学習は、概ね計画通り実施できていたが、体験学習報告会への参加など、学部間における相互の取組みについては、コロナ禍の影響もあり実施することができなかった。
	各学部、学科等における連携	各学部、学科等における連携	現場実習や体験学習等の実施にあたり、各学科間で連携や情報共有を密にしながら取り組む。	分掌部会を中心に、各学科の取組について情報交換を密に行い、連携を深める。	A 現場実習や体験学習については、コロナ禍のため期日や期間の変更等を余儀なくされたが、必要に応じて情報交換を行い、実習先とも丁寧に調整を図りながら実施することができた。進捗の確認も学部、学科間でできていた。
	各学部、学科、分教室の児童生徒のニ	学習活動の工夫及び改善	高等部1年次より現場実習や体験学習を実施し、明らかになった課題等を	現場実習後に関する関係者によるミーティングを実施し、生徒の強みや課題を把握し、	B 実習が終わることに全学年とも課題把握ミーティングを行い、個々の生徒の現状を把握し、その後の指導に生かせるような情報共有を行うことを心がけた。期間を設けての取組み状況確認と、実践を振

人権教育の推進	「命を大切にする指導」を大にす育の充実に大なる指導の実	教師自身が、児童生徒の命と人権を大切にす雰囲気作り出し、日々の実践につなげる。	一人一人の声や姿をみつめながら、きつさや良さを分かりかかかっていく。	人権目安箱や標語、挨拶運動など学部学科ごとに積み上げる。教師は1人1レポートを作成し、実践を見つめなおす	B	学部、学科毎に特色を生かし指導に取り組むことができた。夏季休業中にレポートについてのグループ討議を行い意見を交換することができた。
	人権意識の向上	職員の人権意識の向上	児童生徒へのかかわりを振り返る中で、指導や支援を見つめ直し、質を高める。	記録を基に、職員間で振り返り、改善する。ニーズに沿った研修を実施し、人権意識を高め差別を許さない環境を作る。	B	日常的な指導の振り返りは、各学部学科で実施した。研修について今年度は、コロナ感染症対応のため全職員集まっては実施できなかったが、オンライン等での研修など、もう少しする必要があった。
		児童・生徒の人権意識の向上	友だちとの協力・生命・共生などテーマを決めて主体的に活動し、人権意識を高める。	日常の中で、大切にしたいことや明るく楽しい学校生活を送るために、取組を決めて実践する。	B	友人関係の中できつい状況にある当事者だけでなく、様子を見ていた友達から教師への訴えなども見られるようになった。今後も児童会や生徒会、生活指導部と連携していきたい。
いじめの防止等	いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応	児童生徒の実態に応じた取組	各学部学科や寄宿舎において、児童生徒を主体とした取組の充実を図る。	集会等でいじめ防止に向けた啓発活動やそれぞれの取組を校内及び寄宿舎内に掲示等により、ささいな環境をつくる。	B	いじめ防止集会を実施することで、いじめを許さない集団づくりについて確認した。また、互いを認め合う活動、スローガンや標語の作成等、各学部学科の実態に応じて取り組むことができた。
		丁寧な実態把握と情報共有	いじめの発見につながるアンケート、相談体制、支援体制を整備する。	定期的にアンケート及び個別面談を実施する。適時、結果や気づき等の情報を共有し、職員間で共通理解を図る。スクールサインを活用し、相談窓口を拡充する。	B	アンケート結果後の面談や生徒からの相談に対し、丁寧に対応することができた。希望者を対象として、スクールサインの登録を行い、相談窓口を広げることができた。
		組織的かつ継続的な対応	いじめ問題に対する職員一人一人の感度を高め、いじめ未解消ゼロを実現する。	いじめ防止対策推進委員会で、定義に沿って正しく認知し、適切な対応に努める。職員研修を年に2回実施し、いじめ問題の捉え方、組織的な対応、解消に向けた取組等について全職員で確認する。	A	いじめの定義に沿い、対策委員会の中で14件をいじめ事案として適切に認知した。内7件は解消でき、残り7件については、継続的に見守り支援等を行いながら、解消に向けて取組中である。全体研修とグループ別研修を実施し、いじめの捉え方や対応について、職員間で共通理解を図ることができた。
地域支援	一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	巡回相談及び教育相談の実施	校外からの巡回相談や教育相談の依頼に可能な限り応じる体制を整える。	特別支援教育CO、スーパーティーチャーを中心に校内の巡回相談員が協力し、巡回相談、教育相談に応じセンター的機能を果たす。	A	巡回相談は、10校14回実施し、相手校に丁寧に連絡を取りながら進めた。教育相談においても、担当者で情報共有しながら対応し、センター的機能を果たすことができた。
	地域における特別支援教育	宇城地域の地域連携協議会への協力	各地域連携協議会に積極的に参加し、特別支援教育の推	特別支援教育コーディネーターを中心に	A	コロナ禍の中、各地域とも連携協議会が開催されにくい状況であったが、地域からの要請には積極的

地域支援	の推進		進を図る。	各地区の担当者を決め、専門的な立場から連携協議会に参加し、各々の要請に応じていく。	に応じ、特別支援学校としての役割を果たすことができた。
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	地域とともにも学校づくりの推進	統合型コミュニティ・スクールに係る学校運営協議会の推進	学校の具体的な取り組みについて地域住民、保護者が意見を交換し学校運営に反映させる。	学校運営協議会を2回開催し、委員の方々からの意見を参考にして地域との協力体制を構築する。	B 1回目の学校運営協議会では肢体不自由部門と知的部門とに分けて、今年度から次年度に向けての本校の展望について意見を頂いた。2回目の学校運営協議会はコロナ禍の中、資料配付、紙面上で意見を頂く等して開催した。
保健安全指導	児童生徒の安全を守るため、地震津波・火災等の避難に関する取組の実	福祉避難所マニュアルの整備	学校の特性を踏まえて福祉避難所マニュアルを策定する。	学校運営協議会の話し合いや避難訓練を通して防災上の課題を明らかにしてより実践的なマニュアルを作成する。	A 学校運営協議会での話し合いや本校の特性を踏まえ、福祉避難所の運営方法等も含めた「危機管理マニュアル（自身・津波）」を作成した。今後は、PDCAサイクルに基づいた改善を断続的に行っていく必要がある。
		南豊崎地区との合同地震津波避難訓練の実施	地域の住民の方々及び豊川小学校と合同地震津波訓練を実施し、課題を明らかにしてより安全な避難方法を検討する。	南豊崎区及び豊川小学校と連携して避難訓練計画を作成する。また、訓練実施後に意見や助言より、避難方法を改善する	B 新型コロナウイルス感染防止のため南豊崎地区の方々には不参加となったが、豊川小学校と共に合同地震津波避難訓練を実施し、訓練後のアンケートや反省会の内容を参考にして、避難方法の見直しを行った。
	医療的ケアの円滑な実施の推進	実施要項に基づいた円滑な実施	医療的ケアに関する事故を防止する。	関係者間で連絡を密に取る。校内では、みまも隊が医療的ケアを実施するよう共通理解を促す。また、体調急変時の対応マニュアルの確認とともに、状態の変化があった場合には、速やかに改訂し周知する。	B 日々の児童生徒の出席状況や学習活動内容に応じ、看護師と連絡を取り合い、安全に医療ケアが実施できた。緊急時は体調急変時個別マニュアルに基づき、関係者等連携し対応した。体調の変化に合わせ、指示内容を主治医に確認し情報共有ができた。事業の目的は年度当初の保護者説明会や連絡会等で共通理解を図っている。保護者の要望についても随時検討し、可能な範囲で対応したが、学校と保護者、看護師が担う役割のバランスに課題があり、随時共通理解を図る必要がある。対象児童生徒の病状等により、ケア体制を弾力的に運用したが、ケアが重複した場合、円滑なケアが困難な状況が出てくると思われる。
情報教育	ICTを活用した教育の情報化の推進	情報機器の管理体制の構築	情報機器の安全・維持管理のための点検の取組	SDカード等のチェック表を作成し、月に2回（15日、30日）確認・所在を把握する。	B 月2回の確認を行うことで、情報漏洩防止や機器の扱い方の向上に繋がった。定期点検の取組も定着してきた。今後は、他の機器でも管理体制を整備していくことが課題である。
		授業や校務におけるICT活用の推進	ICT活用の推進に伴う職員研修の実施	ICT活用の推進に伴う職員研修の実施	本校職員のニーズに応じた職員研修の計画し、実施をする。

		学校に関する様々な情報の提供	「開かれた学校」を目指した本校ホームページの発信	「学校アルバム」等日々の教育活動を知らせるページを充実するため、各学部・学科とも最低月1回はアップする。学校行事の案内や各お知らせ等を発信する。	B	日々の教育活動を知らせる「学校アルバム」は、各学部・学科ともに月1回以上の更新ができ、教育活動の発信に努めることができた。学校行事・お便り・学校からのお知らせも定期的に発信することができた。
寄宿舎指導	仲間と共に生活を豊かにする寄宿舎の実現	安心安全な寄宿舎生活の実現	各棟の棟代表を中心に、協力し合って日常の生活の充実を図る。	生活の中で、コロナ及び感染症予防の対策を講じる。新しい生活様式に必要なルールを再確認し、意識付けを行う。	B	わかば会活動を各棟中心の活動にしたり、食事場所を分散したりして、密を避けて、感染症予防を実施できた。廊下等で、密になる部分があったので、今後も、感染予防の徹底と新生活様式の定着を進めたい。
		仲間とともに生活する中で、互いの良さを認め合い、互いの立場を尊重する態度の育成	いじめを許さない集団づくりを目指し、互いに良い所を見つける取組を実践する。	寄宿舎の人権教育を適宜実施する。生活の中で、役割を分担したり協力し合ったりするようにする。	B	各棟代表を中心に、役割を分担したり、いじめを許さない宣言をしたりして、互いの良さに気づくことができた。次年度も、引き続き互いを尊重する態度の育成を図りたい。

4 学校関係者評価

- 各評価項目等、細部にわたる観点が明確であり、具体的目標・方針等について、今年度コロナ禍の教育環境の中で、苦労されたと拝察する。次年度への引継ぎでより成果を高められると思う。
- コロナ禍で、いろいろな制限を受けながら授業研究会やその他の研修会等、先生方でできることを積極的に模索し実践されているように感じた。いじめ防止の取組みや地域支援も充実している。
- Zoomを活用した取組みは、今後も必要。高等部の生徒には、接続や操作について学習する場を設けてもらいたい。
- 医療的ケアに必要な体制の充実、可能な限り対応できるよう取り組んでほしい。
- これまで以上に、災害、緊急時などの対応策の見直し・改善が必要。

5 総合評価

- コロナ禍でのスタートした今年度は、すべての学校行事で感染症予防のため計画を見直すことが必要となり、中止したり規模を縮小したりすることになった。学部、学科で工夫しながら行事を計画し、学校祭「きらり祭」ではZoomを使った方法で開催できた。
- 今年度も、年間を通じ文化系の作品製作（制作）や作文等のコンクールにも多数応募するなどの活動を通して、各種表彰を受ける成果を挙げることができ、学校全体の活性化となった。
- 働き方改革では、職員の業務として不要なものをそぎ落とし、効率的かつ効果の上がる働き方を見出すように手探りの状況である。職員の心身の安定や風通しのよい職場環境の整備の面では、大きな課題があるので、その点を今後より良い方向へ向かうように示していきたい。
- 児童生徒の多様化が、本校内でもこの一年で感じ取られ、児童生徒の学習指導・生活指導等の在り方も、様々な工夫が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

○肢体不自由を対象とした学校として特色を存分に発揮できる教育活動を実践していく。オンラインを初めとし、ICTの活用を推進していく。

○学校全体での研究については、今後さらに実践となる授業や支援等で活かし、これからの研究の方向性を打ち出せるようにする。

○業務改善や職員の健康管理も含めた「働き方改革」を推進し、効率の上がる業務改善、職員の心身のリフレッシュも含めた時間の使い方など、多方向から実施していく。

○ほほえみスクールライフ支援事業では新しく更新される部分があり、これまで以上の学校、保護者、看護師の協力連携が更に大切になるため、関係職員、保護者、看護師への丁寧な説明と情報共有が必要。

○児童生徒一人一人を大切に、それぞれの個性を的確に掴み、学習指導や生活指導・支援等に活かせるような取組を実践していく。また、職員自身も自らのスキルアップに繋げていくような自己研鑽も積ませていく。